

「はなみずき」保険期間満了のお知らせ

平成20年11月より販売しております生命保険「はなみずき」(注1)は、平成30年11月より順次保険期間の満了を迎えます。


保険期間満了時にお支払いする生存保険金につきましては、「お受取」「全額据置」「一部据置」のいずれかをお選びいただけます。

(注1) 正式名称:無選択型生存保険金付定期保険

保険期間満了にともなうお手続きの流れ

【 Step 1 事前のご案内 】

保険期間満了日の約4か月前に、ご契約者さまへ「保険期間満了に関するご案内」を送付させていただきます。ご案内をお読みいただき、ご契約内容をご確認ください。

| | |
|---|------------------------|
| ***** 東京都北区王子1-1-1 | 平成30年 5月吉日 |
| ご契約者名 様  201801 | みどり生命保険株式会社 顧客サービス部 |
| 保険期間満了に関するご案内 | |
| 拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、ご契約いただいております生命保険「はなみずき」の保険期間満了が、まもなく到来いたします。永い期間ご継続いただき誠にありがとうございます。 この度のご連絡は保険期間満了が到来する事前のご案内です。 実際のお手続きでは①生存保険金のお支払 ②生存保険金の据置支払 のいずれかのお支払方法をご選択いただけます。 具体的なお支払方法をご選択いただく請求書類は後日ご送付いたしますので、請求書が到着しましたら、必要書類を同封のうえ弊社宛てご返送ください。 末筆ながら、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 敬具 | |
| 記 | |
| 保険期間満了が到来するご契約内容 | |
| 保険種類・証券番号 | 001-12345678 |
| 保険種類名 | 無選択型生存保険金付定期保険「はなみずき」 |
| 契約者 | 王子 一郎 様 |
| 被保険者 | 王子 一郎 様 |
| 死亡保険金受取人 | 王子 花子 様 |
| 生存保険金受取人 | 王子 一郎 様 |
| 契約日 | 平成20年11月27日 |
| 最終保険料引落日 | 平成30年10月27日 |
| 保険期間満了日 | 平成30年11月26日 |
| 生存保険金支払日 | 平成30年11月27日 |
| 生存保険金額(保険料が完納した場合) | 90,000円 |
| 請求書類の送付時期および返送締切日の予定 | |
| 保険期間満了にともなうお手続きのお願い(請求書)送付時期 | 平成30年 5月 |
| 生存保険金請求書 据置申出書のご返送期限 | 平成30年10月31日 必着 |
| 以上 | |
| ◆ご留意事項◆ | |
| ① 生存保険金のお支払について ・最終保険料引落日に保険料の完納が確認できたご契約は【保険期間満了が到来するご契約内容】に記載の生存保険金額をお支払いいたします。 ・最終保険料引落日に保険料の未納(1か月分)があるご契約は【保険期間満了が到来するご契約内容】に記載の生存保険金額より、不足した1か月分の保険料を差引いてお支払いいたします。 ・最終保険料引落日に保険料の未納(2か月分)があるご契約は失効となります。この場合、生存保険金はお支払いできません。解約払戻金をお支払いいたします。 | |
| ② 生存保険金の据置支払について ・据置支払は生存保険金の全部または一部を弊社所定の利率で利息をつけてお預りする制度です。 ・据置期間は10年です。 ・据置期間満了時に、現在の保険料お引落口座(最終お引落口座)に、自動的に据置金をお支払いいたします。 ・据置金は生存保険金の全部または一部(5万円以上1万円単位)で据置けます。 ・据置金引出請求をいただくことで、据置期間中、いつでも引出しができます。 ※据置金の一部引出しはできません。 ・据置金を引出す場合は、みどり生命保険株式会社 お客さまサービスセンター(フリーダイヤル:0120-566-308)まで、ご連絡ください。 ・据置利率は据置開始日時点の、会社の定める利率となります。 ※据置期間中に変更がある場合もあります。 ・据置金は保険金ではありません。そのため据置金受取人さまはご契約者さまとなります。 ・最終保険料引落日に保険料の未納(2か月分)があるご契約は失効となり、生存保険金の据置支払はできません。解約払戻金をお支払いいたします。 ・完備した生存保険金請求書兼据置申出書の到着が、保険期間満了後6か月を経過した場合は据置支払のお取扱はできません。生存保険金のお支払となります。 | |
| ③ 保険期間満了日までにご契約内容が変更された場合は、みどり生命保険株式会社にお客さまサービスセンター(フリーダイヤル:0120-566-308)まで、ご連絡ください。 | |
| <small>※当ご案内は、作成時点のご契約内容を記載しております。 各種ご変更等の情報は反映していない場合がございますので、ご了承のほどお願い申し上げます。</small> | |
| 新商品のご案内を同封いたしました。今後も保障の継続をご希望される方は、ご検討ください。 | |

※当画像は平成30年7月1日現在の見本です。詳細はお手元の通知をご確認ください。

【 Step 3 手続書類の確認 】

手続書類が弊社に到着しましたら、内容を確認させていただきます。

書類に不備がある場合には、ご契約者さまへ書類を返却させていただきますので、内容をご確認いただき、再度書類をご提出ください。

【 Step 4 お手続きの完了 】

お手続きが完了しましたら、完了をお知らせする通知を郵送いたしますので、内容をご確認ください。

※完了をお知らせする通知は、保険期間満了日の翌日以降の発送となります。

お問い合わせ先

みどり生命 お客様サービスセンター

0120-566-308

受付時間/9:00~17:00(土・日・祝・年末年始を除く)